

令和3年8月吉日

各位

一般社団法人日本スイミングクラブ協会
安全水泳委員長 米倉 幹 範

安全水泳法資格の更新手続きについて（再）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、当初の予定通りに「救急蘇生法適任者講習会（更新）」の開催が出来ないでおりますこととお詫び申し上げます。安全水泳法資格の更新につきましては、既に特例措置を設け、更新手続き後に講習会のご受講をお願いしておりますが、現在においても多くの地域で講習会再開の目途が立っておりません。そのため、これらの状況を鑑みまして安全水泳委員会では、手続き前の有効期限が2021年3月迄（手続き後：2025年3月迄）の方を対象に、レポート提出による講習会受講の代替措置を設けましたので、下記の通りご案内申し上げます。

謹白

記

<更新方法（①・②以下いずれかの方法をご選択下さい）>

①各地域の救急蘇生法適任者講習会（更新）をご受講いただく。

または、

②レポートをご提出いただく。

※安全水泳法管理者資格をお持ちの方は、施設内実習を実施の上、同封の証明書をご提出下さい。

<レポート提出の場合>

課 題（文字数：640～800文字）：

- (1) 傷病者の観察とは何か。また、どのように対応するかを述べなさい。
- (2) 一次救命処置（心肺蘇生法の手順）を説明しなさい。

提出期限：2022年3月31日

費用：3,300円

提出方法：同封の課題提出用紙を入金明細書のコピーを添付の上、ご郵送ください。

提出先：一般社団法人日本スイミングクラブ協会 安全水泳委員会宛

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-20-7 水道橋西口会館5階

入金先：三菱UFJ銀行 江戸川橋支店（普通）0376796

一般社団法人日本スイミングクラブ協会

以上

【問合せ先】

一般社団法人日本スイミングクラブ協会
03-3511-1552（担当：澤）